

個人情報保護制度・情報公開制度が変わります！

令和5年4月1日～

岩手県では、令和5年4月1日から個人情報保護制度・情報公開制度を変更し、これまでコピー代等の実費としていた開示にかかる費用が手数料化されます。

○ **個人情報：行政文書1件^{*1}当たり300円**

○ **情報公開：行政文書1件^{*1}当たり300円＋写し等の交付の実費^{*2}**

※1 請求の対象が複数の行政文書の場合、件数＝当該行政文書が保存されている簿冊等の数となります。

【請求件数≠行政文書の件数】

※2 300円未満の場合は無料、300円を超える場合は当該超える額を手数料としていただきます。

旧制度

新制度

〇〇について知りたい

費用は10円です

費用は300円です

A4白黒片面1枚だから

△△が見たい

費用は400円です

(個人情報・情報公開同様)

費用は300円です

(個人情報の場合)

A4白黒片面40枚だから

費用は400円です

(情報公開の場合/300円＋超過100円)

《留意事項》

1. 閲覧や非開示決定の場合も行政文書の件数に応じた手数料をいただきます。
2. 「一切の文書」や「●年前から本年に至るまで」など、行政文書の件数等が複数あることが想定される場合には、請求額が高額になる可能性がありますので担当室課の職員に御相談ください。(請求書の枚数や請求件数によらず、対象となる行政文書の件数(簿冊等の数)×300円の手数料をいただきます。)

県ホームページに、その他の制度改正もあわせて詳しい情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

岩手県 情報公開 改正

検索

TEL.019-629-5055

e-mail FA0037@pref.iwate.jp

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

岩手県総務部総務室情報公開担当